

入院される患者さんへ

独立行政法人国立病院機構 相模原病院

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について

(不在者投票のご案内と期日前投票のお願い)

来る令和6年10月27日(日)は、標記選挙の投票日となります。当院におきましては、10月22日(火)を不在者投票日として予定しておりますが、選挙管理委員会との通信事務に時間を要するため、場合によっては当院においての不在者投票ができない場合もございます。

これから入院を予定されている患者さんにおかれましては、あらかじめ各自治体で設けられている期日前投票を済まされてからご入院されますようお願い申し上げます。

- ・選挙告示日 : 令和6年10月15日(火)
- ・期日前投票のできる期間 : 令和6年10月16日(水)から10月26日(土)

※当院の日程は下記参照

- ・当院での不在者投票日程 : 令和6年10月22日(火) 10時00分から12時00分

令和6年10月15日(火)から10月17日(木)12時00分までに入院された選挙権を持つ全ての患者さんを対象にご案内をいたします。

※不在者投票は入院中の患者さんより依頼があった場合に限られます。

当院での不在者投票を希望される方は、病棟スタッフステーションまでお申し出ください。

※期日前投票の詳細は、お住まいの市区町村にご確認ください。